

# 北九州市立消費生活センター

## ヤング消費者トラブル情報 臨時号

### 公式サイトと違ってESTAへ申請すると、 高額な請求を受けるトラブルにご注意を！



#### 【事例】

米国へ旅行しようと、ESTA（電子渡航認証）をクレジットカード決済でオンライン申請した。2千円程度のはずが8千円を請求されたことがわかり、確認すると、申請代行会社を通して申請していた。本来支払うべき金額との差額を返金希望。（23歳 女性）

#### ●電子渡航認証とは。

- ・米国（ESTA）、カナダ（eTA）、オーストラリア（ETA）などは、査証（ビザ）が免除される場合でも、事前にオンラインによる渡航認証が必要です。
- ・米国政府は、2022年5月26日以降、ESTA申請時には、一人当たり21米ドルを課しています。



#### ●公式サイトに、よく似たデザインの申請代行会社のサイトもあります。

- ・検索サイトで検索すると、検索結果画面の上部に、申請代行会社のサイトが表記されることがあります。
- ・申請代行サイトを利用して申請する場合は、申請代行費用を請求されるため、公式サイトで申請する場合よりも料金が高額になることがあります。
- ・オンラインで申請を希望する場合は、そのサイトが公式サイトなのか、申請代行サイトなのかをよく確認して申請しましょう。

#### ●消費者へのアドバイス。

- ・電子渡航認証の申請代行サイトは、海外の事業者が運営している場合も多く、申請手続き後のキャンセルに応じないと利用規約に定められているケースでは、解約・返金の交渉はとて難しくなります。
- ・それぞれの渡航先へ必要な申請は、日本にある渡航先の大使館のホームページ等で確認しましょう。

#### ●困った時や不安なときは消費生活センターにご相談ください。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999  
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500  
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610  
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、  
戸畑相談窓口☎861-0999へお電話ください。  
消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



まもりん